

令和3年12月9日

福津市議会

議長 江上 隆行 様

市民福祉委員会

委員長 高山 賢二

市民福祉委員会審査報告書

令和3年第5回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和3年11月24日

審査年月日 令和3年12月6日

2. 出席者

委員 高山委員長、中村晶代副委員長、森上委員、石田委員、下山委員、椀村委員

執行部 横山市民部長、平田保険年金医療課長

◎議案第48号 福津市国民健康保険条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 今回の改正で、出産育児一時金の支給額42万円に変更が生じるのか。

(答弁) 変更は生じない。

(質疑) 出産費用の平均はどのくらいか。また、出生数は。

(答弁) 出産費用は状況により幅があるが、今年度の国保連合会の出産一時金等の内訳書によると平均48万円。福津市の出生数は月に50人前後で、国民健康保険における出産育児一時金の対象者は令和2年度で月4人程度である。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。